

公 開

令和5年3月15日（水）

【照会先】

人材開発統括官付

人材開発総務担当参事官室

室長補佐 新堀 徳明

調整係長 中島 千勝

（電話・代表）03(5253)1111(内線：5647)

（電話・直通）03(3595)2316

報道関係者各位

第40回労働政策審議会人材開発分科会（オンライン併用）の開催について

標記につきまして、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、オンラインによる開催とさせていただきます。

分科会の資料につきましては、3月16日（木）までに当省ホームページに掲載します。また、傍聴者に対して資料配付は当日行いませんので、

- お持ちのパソコン、携帯端末等に保存の上、当日持参
- 当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧

のいずれかによりご参加頂きますようお願いいたします。

なお、会場内にはご利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、パソコン等により資料閲覧される場合には、ご自身で通信環境をご用意していただくようお願いいたします。

記

1 日時

令和5年3月17日（金）9時30分～12時00分

2 場所

会場：中央合同庁舎5号館12階 専用第14会議室（オンライン併用）

傍聴会場：厚生労働省 人材開発統括官南側会議室

（東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館15階国会側（1501号室））

3 議題

（1）雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）

（2）求職者支援訓練の特例措置の今後の在り方について

（3）職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）

（4）独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構第5期中期目標について（報告）

（5）2022年度の年度目標の中間評価について

（6）令和5年度予算案の概要等について

（7）その他

4 傍聴者

若干名

5 募集要領

傍聴を希望される方は、電子メールにて、以下の事項を記載の上、お一人ずつお申し込みください。

【記載事項】

「第40回労働政策審議会人材開発分科会傍聴希望」

希望者の「お名前（ふりがな）」・「電話番号」・「勤務先」

- ・ 申し込み締め切りは3月16日（木）17時00分【必着】
- ・ 希望者が多数の場合は、抽選とさせていただきますので、予め御了承ください。なお、抽選結果は、傍聴できない方のみ御連絡いたします（傍聴可能な方には特段通知等いたしません。）。
- ・ 当日は、送信メールをプリントアウトしたものをご持参ください。
- ・ 入館に際し「顔写真付き身分証明書（免許証、社員証、パスポート等）」

が必要となります。

【申込み先】

厚生労働省 人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室 調整係

E-mail : jinkaibunkakai@mhlw.go.jp

※ 車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

6 傍聴される方の注意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- (4) 服装を整えて会場に入ってください。はちまき、ゼッケン、たすき、腕章等は着用しないでください。
- (5) 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込みできません。
- (6) 意見を表明するなど審議の妨害になるような行為はしないでください。
- (7) 分科会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (8) 飲食を行うことはできません。
- (9) 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- (10) 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (11) 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがあります。
- (12) その他、分科会長及び事務局職員の指示に従ってください。

以上